

第8回 市民自治推進会議

会 議 概 要

日 時：平成24年3月9日（金）午前10時開会
場 所：札幌市役本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（横尾市民自治推進課長） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第8回市民自治推進会議を開催したいと思います。前回は引き続きまして、議事進行は福士（明）委員にお願いしたいと存じます。

福士（明）座長代理、よろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

○福士（明）座長代理 前回は引き続き、佐藤座長の代理を務めさせていただきたいと思っております。

今日は、今年度最後の市民自治推進会議ということで、最終報告書の中身を確定していただく作業になります。

前回の会議で、条例に関するアンケート調査と市民による集中評価会議の結果を事務局からご報告いただき、それを反映して最終報告書の案を作成いたしました。作成の方針としては、まず、集中評価会議で出された個別の意見を、最終報告書の本編では取り上げず、添付資料として整理することにしました。添付資料という形ではありますが、札幌市としては、市民意見として考慮していただきたいということにしています。報告書の17ページ一番最後の部分になりますが、最終報告において指摘した課題等に対し、市が取り組んでいくにあたり、集中評価会議において条例の周知方法や市政への参加促進策、今後の市民自治の取り組みを活性化するアイデアなど貴重な意見が出されていることから、これらを参考にしながら着実に取り組んでいくべきであるということで、出された市民意見について、同等のものとして尊重し、実行していただきたいという整理にしております。

それから、中間報告書では、条例の評価をした結果として、条例の条文を改正する必要はないという結論にしています。ただ、運用面に課題が多いということで、運用面に関する改正について六つの方向性を提言しております。これは、本編の15ページから17ページですが、条文の見直し自体はしていませんけれども、運用について改善の方向を示しております。こうした結論は、大枠では集中評価会議における市民意見と変わらないことが前回の会議で確認されていますので、最終報告書でもそういう結論としています。

また、最終報告書についてご意見がある場合は、事務局にご連絡していただくことにしておりましたが、特に意見はございませんでしたので、それを踏まえて最終報告書を作成しています。内容的には、特に新しい点をつけ加えているわけではありません。基本的には、新しいデータに差しかえることを中心にして、それに資料編をつけ加えたという整理になっております。

ただ、10ページで一つだけつけ加えさせていただいております。

3の（1）条例に対する市民の印象のところ、条例を学ぶ場を創出するなどということで、提言に係るところをつけ加えさせていただいております。これは、今回の集中評価会議のような対面式での条例の説明も効果的かということで、そういう機会がより多くあ

ればいいのではないかということで、この点だけは内容にわたる点としてつけ加えさせていただきます。

この最終報告書の案については、1週間前に委員の皆さんのお手元に届いているかと思えます。改めて、それをごらんいただき、確認しておきたいことや意見がございましたらご発言いただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

○北野委員 13ページの個人情報保護というところで、1点、質問があります。

札幌市と札幌市社会福祉協議会との関係がどういうふうになっているか私はわからないのですが、札幌市の福祉計画が出て、その中で見守り活動を進めると出ているのです。その中で、私ども手稲区の社協の活動から言うと、13ページの(7)の個人情報の保護については、かなり念入りに活動されております。今、このような見守り活動をスムーズに実施できるようなことが求められるという文言ではなく、手稲区の社協では、かなり進んでおまして、具体的にどうするかというところもクリアになっているのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○福士(明)座長代理 今のご趣旨は、スムーズに実施できるようにするというより、実際にスムーズに行われているということですね。

○北野委員 手稲区社協の活動でいくと、下地はかなりつくってしまっているのです。ですから、こういう表現になるのか、進められてきているという表現になるのか。

○福士(明)座長代理 いかがですか。

○事務局(高野市民自治推進室長) 確かに、手稲区の実情にはそういう部分があると思えますが、市全体としては、見守り活動をより一層進めていく必要があります。例えば、社協も含めて、民生委員は個人情報を守る義務があります。一方では、福まちの推進委員では、民生委員に頼らず、自分たちで単身高齢者のいるようなマップづくりをやっておまして、地域によって進め方に違いがあります。ですから、市全体としてはまだまだ途中経過なので、佐藤座長がこのような表現にまとめられたのだと思えます。

○福士(明)座長代理 ほかに何かございましたら、お願いいたします。

○福士(昭)委員 今の北野委員の質問に関連します。

私は、社協の理事もやっていますからいろいろ見ているのですが、地域は、見守り活動を含めて相当の活動をしているのが現状で、社協の新たな提案は、福まちの助成金等の問題に関しては、新年度からは見守りをベースにした活動によって加算の事業費が支給されるということです。13ページの個人情報の保護は、今までいろいろ検討してきましたけれども、文言で表すとすると非常に抵抗があると思えます。

実は、昨日、南区で福まちの体験研修をやったのですが、かなり突っ込んでいるんですね。民生委員も、昔とは違って、かなり前進して、本人の同意を得ながら個人の確認をやっている現状です。これをやっていかないと、東日本大震災を見ても、家庭に何人いるのかということをつかみ切れないと助けようにも助けられない現状なのです。ですから、こ

れからは個人情報勉強していくと、ほとんどひっかからないのです。ただ、守秘義務と個人情報の兼ね合いで、国民がよくわかっていない部分があるものですから、非常に腰が引けている感じがするのですけれども、この部分はこれから相当やっついていかないと助けようにも助けられない現状だと思うのです。ですから、こういうふうにくくるよりしょうがないのかなという感じがします。

○福士（明）座長代理 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○福士（昭）委員 11ページの（1）の職員のまちづくりの参加です。

これについては、最近、いろいろな会議に出ているのですが、行政マンが各地域にたくさんいるのですね。ところが、地域では現役の行政の方々の方がよく見えないのです。この内容等を踏まえた中で強化をしていくことは、地域のコミュニティーとか活動の促進に対して非常に大きな力になると思うのです。退職した方は思い切って参画していただいているのですが、現役の方々の方々の地域における参加は非常に見えづらいです。やっている方はやっているのですが、そういうものがなかなか見えないのです。ここら辺のことも注意をして、補充するものがあればそうした方がいいのかなという感じがします。

○福士（明）座長代理 市の職員は専門能力やコーディネートなどの経験がありますので、町内会に協力してくれると非常に心強いと思うのです。一方で、職員の方のご判断もあると思います。ただ、この書き方は、なるべく積極的に地域の中に入って行ってくださいと書いてあります。これにプラスアルファで、もう少し積極的にということでしょうか。

○福士（昭）委員 プラスアルファというよりも、今後いろいろな形で指導をしていくのです。そういう参画をすべく呼びかけをしていくことになるのだらうと思いますが、そこら辺の強化をぜひしていただいた方が、市民にとっては非常に心強いし、やりやすい感じがします。

○北野委員 今のことに関連して、もう少し具体的な部分で、この表現を変えるかどうかは別にして、これからの問題として札幌市には考えていただきたいことがあります。

一つは、情報共有ということがうたわれていますけれども、地域の町内会などでもどれだけ町内会の広報誌が出されているか、これは既にアンケート調査でつかまれていると思うのですが、札幌市の職員はパソコンのスキルがかなりあると思うので、例えば、こういった広報誌をつくる人材を登録して、その情報をまちづくりセンターの所長に流して、町内会とマッチングさせていくというように、もっと具体的な形が必要だと思います。

もう一つは、こうしてまとめられておりますが、どちらかというと、町内会の定期総会の資料はこういった文字はきちんと書かれていないところがほとんどだと思います。やはり、こういうふうな表現をしていくと、直接的に参加していなくても、こういうところについてはこんな考え方でこうしていく、今後はこういう課題についてはこうしていくというふうなまとめられるとわかるのです。

ですから、こういう総会資料などを出すということは少ないと考えているのです。そう

いう意味で、市の職員にそういうスキルがあれば、総会資料をつくるときに、直接的にずっと参加をしていなくても、聞き取り調査をして、こんな形にまとめて、総会資料にする。これはスポット的でもいいのですが、札幌市職員の方はかなりスキルがあると思いますので、そこら辺をまちづくりセンターの所長が町内会とマッチングさせていくように、具体的な部分で、今後、一歩進めていただければと思います。

○福士（昭）委員 今のことに関連です。

ここにインターンシップとありますね。これは、この4月から市の新人が現場に入ってまちづくり会議なるものに参加をするということが試みで始まるのです。これは非常にいいことだろうと思います。札幌市に入った職員に果たしてそういったことがわかるのか、わからないのかは別として、そういう試みが既に動き出していますので、今後も大いに続けていっていただければいいのかという感じがします。

○事務局（高野市民自治推進室長） 職員のまちづくり参加については、今、市長も非常に力を入れているところです。これは、OBにかかわらず、当然、現職ということになりますが、今のお話にあったとおり、新採用職員については、新年度からインターンシップの研修がいよいよ始まるのですけれども、それとは別に、私どもの自治研修センターで、まちづくり活動、町内会活動参加への研修プログラムをつくりまして、私ども市民自治推進室でやらせていただくという試みになっております。

ですから、今、いろいろご意見がございましたけれども、この最終報告は札幌市内部の市民自治推進本部会議の中でいろいろな決定をしていきますので、今日のご意見についてはそれを踏まえてぜひ反映させていきたいと思っております。

○福士（明）座長代理 そういう意味では、職員の参加を一層促す取組が必要であるというところで、事務局がその役割を担っているのです、実際にこの意見を反映させていただくということだと思えます。

そういう意味で、変更はよろしいでしょうか。

○北野委員 結構です。

○福士（昭）委員 よろしいです。

○福士（明）座長代理 ほかにいかがでしょうか。

○武岡委員 それでは、13ページの個人情報の保護のところも変更なしとなりますか。

私も、ここはちょっと寂しい気がしておりました。先日、白石区で姉妹が孤立死していたという事件がありましたし、今は立川でも話題になっていまして、地域のきずなが断ち切られているということが問題になっております。その背景には、若干行き過ぎたプライバシーという名目のもとでの個人情報の保護があるように思うのです。ですから、もう少し書き込めないかという感じがいたします。

○福士（明）座長代理 書き込みの方向としてはスムーズに実施できるだけでなく、何かありますか。

○武岡委員 少し遠慮した表現のように私には見受けられるのです。

○福士（明）座長代理 これは、個人情報保護条例など、制度的な形で個人情報を守るといふ取り扱いがありますので、それはしっかりしていかなければいけないのですが、他方で、見守り隊とか、孤独死も、最近では、1人ではなくて複数の方が亡くなっているということもありますので、世の中ももう少し積極的に住民の中に入っていくことが求められていると思うのです。

この辺は、もう少し何かを書き込むという形に……。

○喜多委員 この書き方だと、個人情報保護を進めるといふふうに見られてしまうのです。ですから、詳細などを周知しなければならぬけれども、高齢者の見守りなどの活動をスムーズに実施することが求められるというふうに書いた方がいいと思うのです。個人情報は守らなければならないけれども、高齢者のためには、スムーズな実施で個人情報保護法を寛容に取り扱えるという表現の方がいいかと思いました。

○福士（明）座長代理 そうですね。これを少し逆転させるといいますか、配慮しながらスムーズに実施できるようにするという方向で修正したいと思います。

○丸山委員 私は、個人情報保護法の詳細をよく理解していないので、第27条の別の条例に定めるところによりということを正確に理解していないかもしれないという不安を持ちつつ発言させていただきます。

本報告の本編の13ページの(7)についての書き方だと思うのですが、個人情報保護法ですから、その他の法や条例などを正しく理解して使えば、高齢者の見守りなどの活動をスムーズに実施できるようになる現状にあるのでしょうか。それとも、今の法を守ってしまうと、高齢者の見守り隊の活動をスムーズに実施できないようなところまで規制がかかっている現状と理解した方がいいのでしょうか。

そこが理解できないので、ここで修正案を出せないのです。

○福士（明）座長代理 まず、第27条については、自治基本条例自体は市の運営に関する基本的な事項を定めているので、個人情報の保護については、条例を定めてきちんと適正に扱いますという趣旨の規定です。札幌市では、それに基づいて個人情報保護条例を定めているわけですが、そのもとで実際に活動をしていくときに、後で事務局に説明してもらいたいと思いますが、一つは、個人情報保護についての理解が不十分なので、知った情報を外に提供してしまう恐れもあります。また、余りにも厳重に個人情報の保護を考えると、人に対して全くアプローチしないということも一般的には生じていると思います。ただ、実際には、見守り隊などの活動については、個人情報にある程度配慮しつつ、積極的に対応していかなければいけません。そういう趣旨で書くということですが、その辺の実態はどうなのでしょう。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 我々が個人情報の保護ということで業務で感じているのは、札幌市の関係機関を含めてそれぞれが個人情報を取り扱う場合に、目的等をきちんと定めた上で、原則、ご本人から直接的に住所、名前等を収集することはできますが、本来、その目的に沿った形でしか使えない状況になっております。それについては、個人

情報保護条例の審議会で審査するのですが、仮に我々とは別の団体が個人情報を集めた場合、それを活用して我々がマップをつくったり、支援するという場合は、市民まちづくり局が直接的に集めた情報ではないので、他機関の集めた個人情報を使うことになります。そうすると、本来、それを別々に審議会で諮って、そして個人情報を我々が使うという過程を経なければいけないのですが、実際に助けを求めている方たちは今すぐ求めているわけですから、その辺のスムーズな運用が今後は求められる、そういう現状にあるということです。

○福士（明）座長代理 どうもありがとうございました。

○喜多委員 やっぱり、町内会で活動していると、個人情報保護法があるのでできないと皆さんはおっしゃるのです。ですから、こういう一文があることで、条例を守りながら見守りはできるのだということをお伝えなければいけないと思います。やっていらっしゃる皆さんは、もうできないとっていて、だから踏み込めないのだとおっしゃる方がとても多いので、入れることは大事だと思いました。

○福士（明）座長代理 その辺もなかなか難しい問題があるようですので、今後、プライバシーの保護と実際の見守り隊や、人権保護ということになるとは思います。この最終報告では調整できるような形で進めていってくださいというスタンスですね。

ほかに何かございますか。

○北野委員 これは、異論ということではなくて、非常に満足しているということをお伝えしたいと思います。

一市民として申し上げますが、13ページの地域のまちづくりの推進の中の町内会、自治会等についてというくだりです。前はどうだったかわからないですが、具体的に書かれて、課題も含めてきちんと整理されているので、こういう文言であれば、町内会や自治会の関係者も満足するかと思います。非常にありがたいと思います。

それから、16ページのまちづくりセンターの地域自主運営化です。

前もこのような形であったと思うのですが、非常にわかりやすくまとめていただきまして、ありがとうございました。

○福士（明）座長代理 どうもありがとうございます。

ここで議論されたことがこの報告書の中にうまく表現されたのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○福士（昭）委員 14ページの9の区民協議会です。

文言的には、できたばかりですから、こういった表現にしかならないのだろうけれども、恐らく、各区の抱えている問題には皆さんも大分思いがあると思います。そうであれば、現状はこういう表現しかできないのかもしれませんが、もう少し具体的な施策の進め方などもここに入る方がいいと思います。区民協議会とは何なのか全然わかっていない方がたくさんおられるわけですが、区全体のまちづくりなどをやる一つの機関だということがわかってくると、挑戦する区民も出てくる感じがするのです。

これはこれで仕方がないのかもしれませんが、もうちょっと踏み込んだ部分があってもいいのかなという感じです。

○福士（明）座長代理 区民協議会自身がスタートしたばかりということもあり、しかも各区で自主的に取り組んでおられるということですので、こちらから市として強くこうしなさいというスタンスではないと思います。ただ、共有すべき課題を討議できるような仕組みにしてください、また、市としては区民協議会で提言された内容については予算に具体的に盛り込んでいくようにしてください、また議事録をオープンにして多くの人が参加できるように努めるべきだという形ですね。今は具体的にこうしないという提言はできませんでしょうか。

○福士（昭）委員 後ほど事務局から説明をお願いしたいのですが、現状、全市で区民協議会が立ち上がって活動している事例はどこなのか、わかる範囲内で教えてもらいたいと思います。

例えば、南区の区民協議会の柱の一つが、前にも話しましたシーニックバイウェイというもので、道路を基点としたまちづくりをしましょうということです。これは、従来からやっている活動の延長線上で、それを柱として予算づけもしています。4年間で2,000万円のお金がついて、年間500万円です。その活動が既に動き出していますから、そのようにずっと入れるような地区は、区民協議会とはこんなものだというイメージがつかめるのだと思うのですが、そうではない地区は、役員の人選等はどうするのかという非常に面倒くさい問題が出てくるのです。

一番わかりやすいのは、南区であれば、真駒内駅は最終駅で非常にさびれている状況ですが、今、あそこは大がかりに変わります。真駒内駅を見直すということで2回のタウントークをやりましたからね。ああいうものが見えてくれば、区民も積極的な参画ができるのかという感じです。

事務局から、現状はどんな状況になっているのか、教えていただければと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 区民協議会は、平成22年度までに全区に設置しようということで、それは全区に設置されております。

そして、それぞれが総合型とテーマ型にちょうど半々で分かれています。南区のように、シーニックバイウェイの推進母体があって、それが区民協議会に発展したものであるということであれば、当然、実践的な活動をやっているのです。西区では、環境をテーマに掲げますので、環境を中心にいろいろな活動が進んでいます。

ただ、できたばかりの協議会は、まだ動いていないような状況です。さらには、情報交換の場だけでとどまっているところもあります。それぞれ地域によってできた経緯が違いますので、温度差はすごくあります。

そして、ここに書いてあります区民協議会で提言された内容を予算に反映するような仕組みについては、23年度いっぱい私どもで検討を進めてきました。基本的には、それぞれの区でできた経緯も違いますので、どういったものを対象にするのか、どういった議論

をするのかということはいずれにせよ、最終的には、各区の実施プランにいろいろな予算を反映するようなシステムを構築するというので、再来年度の25年度予算から反映する仕組みをつくるため、この4月からいよいよ各区で検討に入っていくような状況でございます。

また、区民協議会がそもそも何なのかよくわからないという話がありますが、9ページの下に区民協議会とはこういうものだということで少し付記しています。この内容をもう少し詳しく書いていただくとわかりやすいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○福士（昭）委員 その方がいいと思います。

○福士（明）座長代理 どうもありがとうございます。それでは詳しく表示することになります。ほかにいかがでしょうか。

○丸山委員 表現というか、言葉について、ささいなことですが、皆さんにご相談したいと思っていることが1点ございます。

まず、最終報告にあたってという表紙裏の文章の言葉とその後に続いていく言葉の整合性というか、うまくつながっているかということをや一度確認したいという趣旨です。

その箇所は、上から10行目ぐらいに「手立てを量と質の両面から見直すことを使命としたものである」という表現があります。この文章を読んでいく上では大変イメージしやすい表現かと思っております。ただ、その一方、量と質の両面から見直すということで、この後を読み解いていけるかという、別にそういう整理にはなっていないようにも思えるというのが私の感想です。

また、本編の3ページに、整理のポイントをまとめると以下のとおりであるということで、囲みで強調してあります。この中の一つ目の二重丸に、「市民自治の推進に資する制度や事業等の整備・運用状況、その実績数値」という表現になっています。多分、ここで言っている「整備・運用状況、その実績数値」が先ほどの表書きの質と量に当たるのかと私は読み解きました。

私の提案としては、表書きのところの「量と質の両面から見直す」という表現を「整備と運用、その実績数値から見直す」という表現にした方が読んでいきやすいと思うのです。ただ、冒頭に申し上げたように、最初の文章として読むときには量と質の両面から見直すという方がイメージはしやすいかなと思いつつ、なかなか決断ができないし、すっきりしないまま今に至っていますので、皆さんに相談というか、ご提案したいと思いましたが、そんなことは全く気にしなくていいという案もあるのかなと思っておりますが、気になっていました。

○福士（明）座長代理 皆さん、今の点はいかがでしょう。

○丸山委員 皆さんは気にならなかった、なっていたというあたりを聞ければ一番いいと思っております。

○福士（明）座長代理 何かご意見があればお願いいたします。

確かに、量と質と書くと、何なのだろうと思えますね。それを整備と運用、その実績数

値とすると。整備とは何の整備だというふうになるのでしょうかね。

なかなか難しいですね。

量と質と言うと非常に抽象的なので、ある意味で非常に大きな観点から見直しているのです。それを実績数値や運用とか整備とするとちょっと限定されるのです。逆に限定されてわかりやすいかもしれませんが、抽象的に言うのも手なのかと思います。

確かに、量と質とは何なのかなと考えるところもありました。

いかがでしょうか。

○福士（昭）委員 最終報告ということであれば、抽象的な部分は必要ではないですか。余り具体的なものを書くとなると、全体にかかわってくるような嫌いがあります。逆に、量と質を見た方が何なのかと言って、それが出てくることが結果としてさらに進むような感じがするので、これはこれでよろしいのではないかと私は思います。

○丸山委員 実は、一番気になっているのは、市民自治推進会議の委員である私たちの名前で出すものだという事です。そのときに、この文章は、市民自治を市民の間に浸透させていくための手だてを量と質の両面から見直すことを使命としたものだというように結構強い書き方をしているので、そこが気になったのです。

○福士（明）座長代理 最近、局実施プランなど、各機関でミッションや使命を達成していくということがあり、ここでもそういう流れで市民自治推進会議の役割とは何なのかということで、それを使命という形で言っています。

ある意味では、量と質の両面からというのは非常にうまい言い方でもあるのです。どのくらい事業数がふえているのか、あるいは質の面で新たな試みということなどですね。非常に抽象的に考えると、なかなか包括的でうまい言葉ではあると思います。

○武岡委員 量と質と言って、本文を読み進めていくと、確かに具体的な数値を丁寧に挙げているので、量とは言えると思うのですが、難しいのは質の方です。質をどう評価するのかというのは非常に難しいところですから、果たしてこの本文の内容で果たしてそこまで踏み込んでいるかどうかというところがあります。

○福士（明）座長代理 質の面では、例えば住民参加ですね。確かに参加事例数はふえています、それが一様でなかったりするのは。それは、条例という規範的なものがないからです。それで、提言では、条例に基づいてやるべきだということで、いわば住民参加について量の面と質の面から評価を下しているのです。あるいは、条例の見直しもすべきではないかということは、質の面になると理解していたのです。そういう意味では、量的なものとは質的なものという整理でいいと思っていました。

○喜多委員 私も福士（明）座長代理の言ったような形で進めてこられたのではないかと思うのですが、両面から見直すというところをとってしまって、市民自治を市民の間に浸透させるということが目的であるということここに掲げればいいのかと思いました。

日本語はとても難しいと思うのですが、もうちょっとうまい言い方ができればいいということですね。

○福士（明）座長代理　そして、この会議では浸透させるということが究極目的だと思いますが、当面は、自治基本条例がつくられて、実際にそれを運用して、運用状況を評価して見直すかどうかというところに重点があるのかなと思うのです。会議の役割としては、運用状況を評価するという視点でちゃんと住民参加がふえているかとか、条例で要請されているような取り組みが質的にきちんとした形でなされているかということで、評価をすることがこの会議の重要な目的だと思います。ですから、どういう観点から見直すかということを書いておく必要があるかなという気がしています。

イメージしやすいように、もうちょっと具体的に書くという手はあるかと思います。

あるいは、このままでもいいのかなという気もします。ただ、執筆者の立場なので、意見をお願いしたいと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長）　事務局としては、座長がおっしゃるように、どういった観点から評価したのか、見直したのかということが大事です。それが量と質ということで定量的にも定性的にもやったのだということであれば、この表現がいいのではないかなという気がします。

○福士（明）座長代理　それでは、使命という言葉役割ぐらいしておきますか。

○横江委員　これはこれでいいと思いました。先ほど、資料の10ページに載っておりますが、ここでは、通常、目的は何かということが入ってくるので、今言われた役割や目的ということでもいいのかなという気がします。

○福士（明）座長代理　やはり、使命と言うのはきつ過ぎるので、役割という言葉で整理することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○福士（明）座長代理　それでは、ほかに何かございますでしょうか。

○武岡委員　本編6ページの一番上の行の市民評価に脚注がついておりまして、脚注を読むと、市民評価について2011年度は市民による討議形式で政策を議論する方式に切りかえてとありますが、これは、実施したということであれば、脚注ではなく、本文に書いてはいかがかと思うのです。また、道新を参照したことになっていますね。中間報告の段階ではそうだったのかもしれませんが、もう年度末ですので、最新の情報に書きかえていただいてはどうかと思います。

それから、1ページの一番下です。今回は下線が引いてありますので、新たに書き加えられたところですが、市民の意見を考慮しながら評価及び見直しを行うことに、条例上、規定されているので、アンケート調査と集中評価会議を実施して、第7回会議ではその結果を事務局から報告してもらいという表現に改めてはどうかと思いました。今の書き方ですと、アンケートや集中評価会議の意義が伝わってこないように思います。条例の第31条と第32条で市民の意見を聞いた上で評価と見直しを行うということになっているので、それに基づいてアンケートと集中評価会議をやりましたということをちゃんと書いた方がよろしいのではないかと思います。

○福士（明）座長代理　そうですね。ただ、この書き方自体を根拠にして実施したのだとはっきり書いて、その上で、その説明を受けたとするということですね。規定しているで行った、その結果等を踏まえて最終報告を行うこととしたということですのでいいですね。行ったのはどうしてかという、第31条、第32条に規定されているからということをはっきりした方がいいというご意見ですね。

その辺は、書いてあるからやったのだということをはっきりさせる書き方にしたいと思います。

○武岡委員　この報告書には今後について書いていないのです。アンケート調査と集中評価会議でいただいた意見を今後どう取り扱っていくのかということがしっかり書いていないのです。前回の会議で決めたことですが、アンケート調査の結果と評価会議の結果は参考資料としてつけるのですね。今後、意見をどう反映させていくかということは別途議論することになっていたのではないかと思います。今後のスケジュールといいますか、予定を知りたいと思います。

○福士（明）座長代理　今後の予定をお願いいたします。

○事務局（小澤地域支援担当係長）　1ページの下のところには市民の意見をいただいて、重要であることからという表現にしたのは、ここを書かれた佐藤座長に聞いたところ、条例の第31条の主語は市だということでした。それがありまして、市は市民の意見を聞くということであって、推進会議が聞くという主語にはなっていないのです。ですから、推進会議としての文章にそういうことを入れるのが果たして適切なのか。ただし、こういう文言である以上、理念として見直しの評価に市民の意見を入れることが重要であるということで座長がその辺を踏まえて表現を弱くしているということですので、規定しているということを入れることに問題はないのですけれども、そういった観点で素案ができていますことをご報告させていただきます。

もう一つ、今後の推進会議についてですが、この最終報告はあくまでも23年度の最終報告という扱いでございます。ですから、また24年度となります。残念ながら、今回は座長がいらっしゃらなかったものですから、今後につきましては、最終的には17ページの下段に、福士（明）座長代理と、貴重なアイデアに取り組んでいくべきだということを書きましたけれども、推進会議として次年度にどのようなことを行うかということにつきましてはまだ確定しておりません。

ただ、今後、報告書については手交式をしようと考えております。そこで、市長に直接お渡しして、この最終報告を読んだ上で、我々が新たにどのように優先順位をつけて取り組んでいくかということになりますので、その辺のテーマが決まった段階で今後については書けると思います。ですから、その辺はまだ除いているところです。

○福士（明）座長代理　ただ、位置づけについては、札幌市の諮問機関としてやっているもので、自分たちがどういうふう位置づけるかという決めになります。それは、条例上でそういう取組をせよと書いてあるのだから、ここでもそういう取組をしたという位置づけ

で問題ないと思います。

ただ、この書き方でいくと、これに基づいてこういう取組をしたのだと普通は読むのではないかと思います。あえて、基づいてやったと書かなくても、規定していることから、こういうことをやって、それを踏まえて最終報告にしましたという書き方になっていると思います。

また、先ほどの6ページについてです。

本文では、市民評価を実施しましたと。ただ、注で、市民評価とはどういうことなのか分からない可能性があるので、討議形式で議論する方式に切りかえて実施することとしているということですね。そして、これは実際にやられたのですね。ですから、これをやりましたという形で書くのでよろしいですね。

あとは、説明が必要だったら説明を加えさせていただくことにいたします。

○丸山委員 この道新参照というものを出しておく必要性がよくわからなかったのです。道新の表現をここに抜粋して採用しているという意味ですか。ここに括弧内に入っている意味を知りたく思います。

○事務局（小澤地域支援担当係長） 佐藤座長と調整したときのお話の中では、出どころをしっかりとしようということと、この中間報告をつくったときに、まだ方向性があいまいだったものですから、出どころについては、市民にこのような評価をいただくことが短期間で本当にできるかどうかという議論が起きていたときなのです。ですから、この段階ではホームページや我々が市として公式的に出しているものではないので、ここから引用しましたということを出どころをはっきりさせただけです。ですから、今の時点では、判断ということではなく、意見を聞くという方向に切りかわっているので、その辺の表現は変わると思います。

○富士（明）座長代理 その辺は、整理して、最終報告にしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○北野委員 先ほど、高野室長から8ページ、9ページの区民協議会の説明がありました。もう少し補足するということですが、どの程度、どういうふうに補足されるのでしょうか。

○喜多委員 北区は、連合町内会の方々が主なのですが、それに私たちNPOも入っているのです。そういう構成団体のメンバーなどを具体的に入れてはどうかと思うのですけれども、どうですか。

○富士（明）座長代理 おそらく、10区ごとに構成団体が違うので、かなり大きくなりますね。

○事務局（高野市民自治推進室長） 商店街やNPOなど、ちょっとした例を幾つか入れることはできるのではないかと思います。

○富士（明）座長代理 そういう方向で、もうちょっと具体的な形で厚く書きたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士(明)座長代理 それでは、今日、出された意見をもとに、再度、私が最終報告書に加筆修正して、皆さんに送付してご確認いただき、最終報告書としたいと考えております。その際には、字句やデータの確認などを改めていたします。そして、文書の整理もいたします。誤字、脱字が結構見られますので、それを同時に訂正するようにしたいと思います。

そのような流れで進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士(明)座長代理 では、そうさせていただきます。

今後は、事務局でスケジュールなどのご意見は何かございますか。

○事務局(小澤地域支援担当係長) 先ほどもご報告させていただきましたが、最終報告書につきましては、我々の長である上田市長にお渡ししたいと考えております。その観点からしまして、今年度、座長は韓国に行かれて日本にいませんので、座長と昨日、お話しさせていただいたのですが、福士(明)委員を中心として手交式を行ってほしいというご連絡をいただいております。

今回の手交式につきましては、上田市長の予定では3月28日水曜日10時を予定しております。ただ、上田市長も、今、議会の開会中ですので、予定が前後するというのと、時間も15分程度でございます。推進会議とは異なりまして、謝礼等については別途出ることがありません。そういう状況ですから、事務局としても、福士(明)委員にはお願いさせていただきたいということで、座長にかわりご連絡させていただきたいと考えております。

○福士(明)座長代理 佐藤座長からご指名ということで、私が手交させていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○福士(明)座長代理 それでは、手交式の日程が決まりましたら、皆さんにご連絡して、ご都合が合うようでしたら、ぜひ皆さんにも出席していただければと思います。よろしく願います。

最終報告書については、今日のご意見を踏まえて、来週中には皆さんに最終確認していただけるような形にしたいと思っております。この最終報告書を市長に手交して、市長を中心に改善を推進していただくことになると思います。ただ、最終報告書については、市民の方々にも知っていただく工夫が必要ではないかと思っておりますので、事務局で最終報告書の取り扱いについてお考えがありましたらご意見をいただければと思います。

○事務局(小澤地域支援担当係長) 我々の想定としましては、まず、市長に手交していただいた後、庁内の各局長クラス及び副市長が筆頭となっております市民自治推進本部でこの結果につきましてご報告させていただくとともに、議論をさせていただきたいと考えております。

また、このような報告書につきましては、会議もすべて公開で行っておりますので、通常どおり、ホームページでダウンロードできるようにさせていただきたいと考えております。

冊子につきましては、多少枚数も多いものですから、概要版等で提示するなどの工夫はさせていただきますが、冊子をつくる上では、今年度の予算も底をつきそうな状況ですので、来年度に、ご希望される方にお渡しする形で対応してまいりたいと考えております。

○富士（明）座長代理 どうもありがとうございます。

この会議としても、最終報告書を市民の方々へ情報提供するという点で、皆さんからアイデアがございましたらいただきたいと思いますが、いかがですか。

最終報告書を市民の方々にお知らせするという点で、事務局案のほかにこうしたらいいのではないかとということがありましたらお願いいたします。

○喜多委員 まちづくりセンターには、当然、1部ずつ置きますね。ですから、まちづくりセンターには置いていただき、まちづくりセンター所長とかかわる人たちは見てくださいということをつけて送ればいいかと思えます。

○富士（明）座長代理 どうもありがとうございます。

それは、していただけるということですね。

ほかに何かございましたらお願いします。

○武岡委員 瑣末なことかもしれませんが、資料編にこれまでの会議の資料がついておりますが、非常に小さいです。縮小されています。A3判資料を縮小して上下二つにしているので、これは何分の一なのかという感じです。特に、お年寄りの方には、これをお配りしても読むのは難しいと思うので、工夫が必要ではないかと思えます。

○富士（明）座長代理 この状況だと、我々も見られないですね。読めるようにした方がいいのでしょうか。ただ、つける以上は、ある程度読めるものでなければいけないですね。そういう意味で、工夫させていただけますか。

○事務局（小澤地域支援担当係長） それは、読めるように直した上でやろうと思っておりました。また、A3判資料は、印刷するときには多少コストがかかるものですから、半分に割ってA4判で見開きができるかなど、費用等も含めて考えて、読めるようにはさせていただきます。

○富士（明）座長代理 そういう形で工夫していただけるということですか。

○喜多委員 札幌市のまちづくりのホームページに、これが出ましたということ載せていただけるとういことかと思えます。そして、エルプラザの市民活動サポートセンターに置いておいて、そこでもらえるようにしてあるとういことかと思えます。

○富士（明）座長代理 そういう形で、市民の目に触れるところに置いておくようにしていただければと思えます。ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○富士（明）座長代理 どうもありがとうございました。

今のような形で、市民に広く知ってもらおうようにしていただければと思います。

それでは、これで今年度の推進会議の議事はすべて終了いたしました。

最後に、今年度の会議を振り返って感想やご意見など、ご発言のある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

特に心残りはないでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○福士(明)座長代理 なければ、これで第8回会議を閉会したいと思います。

最後に、事務局から何かございましたら、お願いしたいと思います。

○事務局(高野市民自治推進室長) 最後に、私からあいさつをさせていただきます。

本日は、円滑な会議運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

昨年3月に立ち上げた市民自治推進会議も、今日で第8回目で、ちょうど1年がたちました。おかげさまで、無事に最終報告書をまとめ上げていただきました。改めてお礼を申し上げます。

昨年8月に中間報告を出していただきまして、その後、市民アンケート、市民による集中評価会議を経るなど、今回の最終報告につきましても、一般市民の意見もある程度反映させたものということで評価できますし、この会議全体を通して、非常に自由闊達な意見交換がなされて、本当に実りのある有意義な会議であり、そういう時間を共有させていただきました。私も大変勉強になりました。

今回の最終報告の内容につきましては、前段に話がありましたけれども、3月28日の市長への手交式で報告しますが、その後、市民自治推進本部会議にかけまして、この報告の内容に沿った形で市としての今後の方向性について意思決定する予定でございます。

今年度の会議は、今日の最終報告書の審議をもって終了することになりますけれども、委員の皆様方の任期はまだ1年ございますので、また来年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

この1年間、本当にありがとうございました。

○福士(明)座長代理 短い期間だったと思うのですが、事務局の方も頑張っていた。集中評価会議など、短期間の中でできたのはよかったと思います。それを十分に生かせなかったところもあるかもしれませんが、条例にのっとって、やるべきことはできたのではないかという気持ちでいます。

皆さんも短期間で大変だったと思いますけれども、どうもお疲れさまでした。

3. 閉 会

○福士(明)座長代理 それでは、これで閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上